

令和5年度

定期監査（上期）報告書

帯広市監査委員



帯 監 査 第 48 号

令和5年7月25日

帯 広 市 長 米 沢 則 寿 様  
帯 広 市 議 会 議 長 横 山 明 美 様  
帯 広 市 教 育 委 員 会 教 育 長 広 瀬 容 孝 様  
帯 広 市 農 業 委 員 会 会 長 吉 田 利 彦 様

帯 広 市 監 査 委 員 川 端 洋 之

帯 広 市 監 査 委 員 秋 田 勝 利

帯 広 市 監 査 委 員 大 竹 口 武 光

定期監査の結果に関する報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により実施した令和5年度定期監査（上期）について、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を提出します。



# 定期監査報告書

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査について、帯広市監査基準に準拠し、次のとおり実施した。

## 第1 監査の種類及び対象事務

### 1 種類

地方自治法第199条第4項の規定による財務監査（定期監査）

### 2 対象事務

財務に関する事務の執行

## 第2 監査の実施期間

令和5年4月24日から令和5年7月20日まで

## 第3 監査の目的と概要

本監査は、効率的な行政運営の確保に資することを目的として実施した。

収入事務は、調定、徴収、滞納整理等の収納状況を含む事務全般について、支出事務は、事務事業に係る支出負担行為等の執行状況全般について監査を行った。

また、過去の監査結果やリスクの内容及び程度を勘案し、「旅費の執行に関する事務について」を重点的に監査すべき項目（以下「重点項目」という。）として監査を行うとともに、過去の定期監査における指摘事項等の是正状況についても確認を行った。

## 第4 監査の項目

- 1 収入及び支出事務等の執行状況について
- 2 旅費の執行に関する事務について（重点項目）
- 3 過去の指摘事項等の是正状況について

## 第5 監査の対象部局及び範囲、方法

### 1 対象部局

部	室	課
総務部	総務室	総務課、契約管財課
	危機対策室	危機対策課、消防課
	組織人事室	I C T推進課
経済部	観光交流室	観光交流課
学校教育部	学校教育室	学校教育課、学校給食センター
	学校指導室	学校教育指導課
生涯学習部	生涯学習文化室	図書館、児童会館、百年記念館
	スポーツ室	スポーツ課
農業委員会事務局		農地課

### 2 範囲

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに執行された事務

### 3 方法

上記の範囲において、収入及び支出事務について抽出を行い、対象課から帳簿等の関係資料の提出を受け、これらの書類を調査するとともに必要に応じて関係職員から説明を受けるなどにより監査を行った。

## 第6 監査の結果

1 収入及び支出事務等の執行状況について  
本報告書に特記すべき事項はなかった。

2 旅費の執行に関する事務について（重点項目）

旅費の執行に関する事務については、令和4年4月1日から宿泊料について、定額支給から実費支給へ取扱いが変更されたことから、適正な事務が進められているか全庁的な監査が必要であると判断し、重点項目とした。

なお、重点項目の監査を進めるに当たっては、次の(1)から(3)までに掲げる項目を着眼点とし、それぞれの項目ごとに監査結果を記載した。

(1) 旅費計算は適正に行われているか

旅費の算定について、宿泊税及び入湯税の遺漏や、宿泊料及び日当の積算を誤ったことにより、追給が生じていた。

【経 済 部 観 光 交 流 室 観 光 交 流 課】

【学校教育部 学 校 教 育 室 学 校 教 育 課】

【学校教育部 学 校 指 導 室 学 校 教 育 指 導 課】

【生涯学習部 生 涯 学 習 文 化 室 百 年 記 念 館】

(2) 旅費支出の目的及び履行が確認できる文書等が整備されているか  
本報告書に特記すべき事項はなかった。

(3) 精算及び戻入等の手続は適正に行われているか  
本報告書に特記すべき事項はなかった。

3 過去の指摘事項等の是正状況について  
本報告書に特記すべき事項はなかった。

## 第7 監査の結果に関する意見

収入及び支出事務等の全般について監査した結果、事務処理はおおむね適正に行われていることを確認しました。

しかしながら、監査の結果に記載のとおり、重点項目として監査した旅費の執行に関する事務について、旅費の積算に注意を欠くものが見受けられました。

旅費の取扱いについては、令和4年度から宿泊料について、定額支給から実費支給へ取扱いが変更され、事務処理に関する必要な情報は累次に発出されているものの、正しい理解のもと適切に伝達されていないことが要因で算定誤りが続いていることから、引き続き適正な事務の確保に努められるよう望みます。

今後におかれましては、今回の監査結果等を全庁的な課題とし、改善に取り組まれることを期待いたします。